

# 全日教連 要望結果報告

(発行 平成29年10月24日)

## 第8次中央要請行動

## 文教関係施策及び関連予算等に関する要望

### 厚生労働省

要望日時 平成29年10月16日(月) 13:00~13:30

#### 回答者 【子ども家庭局】

児童福祉課児童相談係 係長 増田 陽平 氏  
母子保健課 課長補佐 田口 雅之 氏  
家庭福祉課母子家庭等自立支援室  
生活支援係 係長 鶴澤 智美 氏

#### 【障害保健福祉部】

障害児・発達障害者支援室  
発達障害者支援係 主査 真壁 毅 氏

#### 【社会・援護局】

地域福祉課生活困窮者自立支援室  
給付貸付係 係長 田口 大明 氏

#### 【労働基準局】

労働衛生課産業保健支援室  
メンタルヘルス対策係 係長 青木 良美 氏

#### 要望者 【全日本教職員連盟】

委員長 郡司 隆文  
副委員長 小林 昭宏 高橋 篤  
島村 暢之 東條 光洋  
安本 薫 古川 俊裕  
単位団体専従 矢ヶ部 大輔 中村 高志  
事務局長 井上 真登  
事務局次長 中道 敬 太田 貴也

### 要望(全日教連)

- 子供たちを取り巻く様々な社会や家庭環境に起因する問題等の増大に適切に対処するため、児童相談所の強化プランを確実に推進させるとともに、学校や警察等との連携体制の充実をしっかりと図れるよう、都道府県等に指導し財政的な支援をすること
- 発達障害がみられる児童が適切な教育を早期に受けられるように、就学時健康診断の前に5歳児健康診断を義務付け、専門家や医師が直接保護者にアドバイスするシステム

を構築し、学校と情報共有して円滑な就学指導ができるようにすること

- 3 困難を抱える家庭の状況により、子供の健全な成長が損なわれたり貧困の連鎖につながったりしないよう、全ての自治体において、子供の居場所づくりや学習支援等を文部科学省と連携し一体的に進めること
- 4 精神疾患による休職者数が減少するように、文部科学省と連携し教職員の職場環境の改善を図り、実効性のあるメンタルヘルス対策の改善を推進すること
- 5 幼児教育の早期無償化に向けた段階的取組を文部科学省や内閣府と連携し一体的に進めること



## 厚生労働省

### 要望1について

児童虐待相談対応件数の増加が続く中、児童の心理・健康・発達・法律等の面で専門的知識・技術を要する困難な事案が増加している。それらに対応するための児童相談所体制強化として、昨年4月、児童相談所強化プランを策定し、児童相談所の専門職を平成31年度までの4年間で1,120人増員を目指している。増員目標に対して29年4月時点での進捗状況は、児童福祉士増員目標550人に対して323人の増員、そのうちスーパーバイザーは110人に対して148人、児童心理士は450人に対して89人、保健師は120人に対して48人となっており、合計専門職員1,120人に対して460人になっている。都道府県に対して児童相談所強化プランの着実な実現を働きかけるとともに、制度改正を踏まえた体制整備を求めている。更に配置実績や児童虐待への動向等を踏まえ、必要があれば見直すことを考えている。

児童相談所、学校、警察等関係機関との関係については、市町村が設置する要保護児童対策地域協議会で図られているものと認識している。児童福祉法の法改正により機能強化のために、調整機関に専門職の配置を義務付け、その職員に対する研修事項の義務付けをしたところである。あわせて財政支援として養護児童対策地域協議会の機能強化では、義務付けられた研修を受講する間の代替職員の配置、支援内容のアドバイスを行う虐待対応強化支援員配置への経費を平成29年度の予算で補助していく。今後とも、関係機関における情報共有が適切にされるよう要対協の活用を推進するとともに、情報提供に係る通知の内容について周知していきたい。

### 要望2について

乳幼児に関する健康診査については、母子保健法第12条において、市町村で1歳6ヶ月、3歳児健診を行わなければならないと定められている。その受診率も95%を上回っている。また、母子保健法

第13条において、その他の年齢における健診においても、必要に応じ市町村が健康診断を行うとされており、5歳児健診についても、1割程度の自治体で行われている。これらの乳幼児健診にかかる費用については、すでに地方交付税措置がされているところだ。5歳児健診の義務化については、学校保健安全法に基づく市町村の教育委員会が行う就学児健診もあり、一律な制度化は難しい。各自治体で適切な時期に行っていただきたい。

かかりつけ医等発達障害対応力向上研修事業ということで、小児科や耳鼻科等、かかりつけ医として子供と普段かかわりのある医者や保健師に発達障害への対応力をつけていただくために、国立精神神経医療研修センターで国の研修として、発達障害早期総合支援研修・発達障害精神医療研修・発達障害支援医学研修の3種類のコースで実施している。平成30年度からは医療機関ネットワーク構築事業を新たに組み込んでいる。実施研究ということで専門の医者に対して、診察の場にも実際に同席し、座学だけでなく実際の検診を含めて学んでいただくといことをしている。

### 要望3について

子供の貧困対策として、特に経済的に苦しい状況に置かれている一人親家庭に対する支援が必要であると認識している。このため一人親家庭の子供については、一人で過ごす時間が多いといった課題もあり、学習支援も含めたきめ細かな支援の実施が必要だと考えている。また平成28年度から、一人親家庭子供の生活学習支援事業に取り組んでいる。この事業は一人親家庭の子供に対して、放課後児童クラブ等の終了後に児童館や公民館等で地域の学生ボランティア等を活用しながら、学習支援や食事の提供等を行う事業である。こうした取組を推進するためには、地域の大学生等のボランティアを活用することが重要だと考えており、学生ボランティアの積極的参加が促進されるように、ボランティアサークルに対する学習支援活動の周知、参加の呼びかけ等の取組を行うことについて、文部科学省で行っている地域未来塾と併せて、文部科学省と厚生労働省の連名通知で各自治体の支部局、教育委員会等に呼びかけ等をお願いしているところだ。今後とも居場所づくり事業において各自治体が支援を必要とする子供たちに効果的な支援や取組ができるようにしていきたい。

生活困窮者等の子供に対する学習支援事業については、貧困の連鎖を防止するために重要なことである。平成28年度は417の自治体（全体の46%）、平成29年度は504自治体（全体の56%）で学習支援事業が行われ、取組が着実に進んでいる。平成29年度の予算では、学校や教育委員会との関係の必要性から35億円の予算がつけられている。平成30年度の予算においては、高校を中退した人、中学校卒業後進学していない人といった高校生世代への支援の強化、幼少期からの早期支援が必要だという意見が多いことから小学生がいる家庭への巡回支援について予算要求をしている。子供の学習支援についての今後の在り方については、社会保障審議会で議論されているところだ。学習支援事業の実施については、文部科学省をはじめとする関係機関と今後連携して取り組んでいきたい。

### 要望4について

厚生労働省では職場におけるメンタルヘルス対策の充実のために、平成18年に大臣告示で労働者の心の健康保持増進のための指針を策定し、これに基づく対策を取り組むように事業者に指導するとともに、職場におけるメンタルヘルスを含めた労働者の健康確保の取組を推進するために、各地方の産業保健総合支援センターを窓口として支援を行っている。

また厚生労働省では平成25年に始まった第12次労働災害防止計画において重点とする健康確保・職業性疾病対策の1つにメンタルヘルス対策を定めている。平成29年度までにメンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所の割合を80%以上にする目標を掲げ、厚生労働省の方で職場におけるメンタルヘルス対策の推進に一層力を入れていきたい。

平成27年12月施行したストレスチェック制度は、労働者自身のストレスへの気付きを促し、職場改善につなげていただき、働きやすい職場作りを進めていただくことにより労働者がメンタルヘルス失調になることを未然に防止することを目的として創設された。この制度は創設から2年弱経過しているが本年の6月までの実施状況は7月26日に公表した通り、ストレスチェック実施義務に関わっている事業所の82.9%で実施されている状況である。未実施の事業所もあるため、労働局及び労働基準監督所において実施徹底を指導しているところである。また、ストレスチェックの実施有無と併せて、ストレスチェック結果を活用した職場環境改善の実施が努力義務になっているが、効果的に進めていただくために取組事例の収集公表するとともに、今年の12月には職場のメンタルヘルスシンポジウム

を開催する予定である。こちらではストレスチェック結果を活用した職場環境改善をテーマとしたシンポジウムを行う。公立学校における産業保健の取組は総務省の管轄となるので、その都度周知をしている。今後とも学校におけるメンタルヘルス対策が促進されるよう、各省庁で連携をしていきたい。

#### 要望5について

大変重要な課題であるが、文科省と内閣府で検討を行っているので回答は控えさせていただく。

## 意見及び回答

### ● 児童相談所について

#### 【全日教連】

児童相談所について、教職員の人事交流や教員OBの活用状況はどのようなようになっているか。

#### 【厚生労働省】

教員・教員OBとの人事交流では、平成29年4月に教員119人、教員OB124人が全国の児童相談所に配置されていることは確認している。こういった学校教育の現場の方との関係は大切であり、継続してできるように情報交換等を図っていきたい。

### ● 5歳児健診について

#### 【全日教連】

5歳児健診が努力義務となっているが、実施している1割の自治体からメリットについての情報はあるか。

#### 【厚生労働省】

5歳児健診をうまく活用して発達障害を見付ける取組をしているところがあるが、具体的にはない。法定健診で発達障害が見過ごされているのではないかという問題提起はされており、どうやって見つけられるか相談している状況である。

#### 【全日教連】

就学時健診は発達障害を見つけるよりは身長や体重の測定や基本的な読み書きがどの程度できるのかを見るのが趣旨である。発達障害を見つけるのが目的ではない。入学してから発達障害を確認できても、学校現場からかかりつけ医に電話で聞いても守秘義務があり話を詳しく聞くことは難しい。

#### 【厚生労働省】

就学時健診は教師が行っているということだが、昔と今では求められていることが変わってきている。就学時健診は全ての学校で行われているので、そちらを充実させ、発達障害についてもしっかりチェックする方が良いのではないか。5歳児健診ではかかりつけ医と学校との個人情報のやりとりが難しいところがある。また、発達障害は2回の健診では見つけるのが難しく、普段の生活を見た方がよく分かるから、幼稚園や保育所であれば毎年の健診を充実させ、連携できるといいのではないか。

### ● 子供の学習支援事業について

#### 【全日教連】

子供の学習支援事業で幼少期への拡大という話があったが詳しく教えていただきたい。

### 【厚生労働省】

子供の学習支援事業では、2つの項目を昨年度より充実させている。困難を抱える子供の支援として、1つは高校を中退した人・中学を卒業したが進学していない人といった高校生世代への総合的な支援を行い、将来の自立や進学につなげてくというものである。もう1つは、幼少期から早期支援が必要であることから、小学生世代への支援の充実である。学習支援事業は中学生から主に行っていたものである。小学校1、2年生の学習支援事業実施率は現在、2割から3割である。放課後の地理的、時間的制約はあるが、学童に行きたいけど行けない子供は潜在的にはかなりいる。そういった子供たちの基礎的な学習習慣、基本的な生活習慣を身に付けるには、家にいるところへこちらからアプローチすることが必要であり、子供だけでなく家庭全体への支援も重要であると考えている。小さい時からの支援により、自立していく道を切り開いていきたい。

### ● ストレスチェック制度について

#### 【全日教連】

ストレスチェック制度の結果活用についてのシンポジウムについて詳しく教えていただきたい。

#### 【厚生労働省】

取組事例については収集をはじめ、すでにまとめたものはポータルサイト「心の耳」に掲載している。12月には東京と大阪でシンポジウムを開催し、いろいろな企業の事業の取組について発表・ディスカッションを行う予定である。シンポジウムの様子は動画でも見られるようにする。

